

# 保存版

平成30年6月11日

保護者様

京都市立音羽中学校  
校長 矢野 保美

## 地震に対する非常措置についてのお知らせ

梅雨の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は本校の教育にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、本校においては、京都市において震度5弱以上の地震があった場合は、下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

記

### 1 登校前に震度5弱以上の地震が発生した場合

#### (1) 原則として、下記の通り臨時休業とします。

※下校・降園後、深夜0時までに発生した場合は翌日を臨時休業に、深夜0時以降、登校・園までに発生した場合は当日を臨時休業にします。

※ 休業日、休業前日に発生した場合は、原則として休業明けの登校日を臨時休業としますが、安全が確認でき、授業等を実施する場合は、学校ホームページにより、授業等を実施する旨を連絡します。

#### (2) 臨時休業とした場合、登校の再開日は学校・園及び近隣の被災状況を確認のうえ、改めて学校から連絡します。

### 2 在校中に震度5弱以上の地震が発生した場合

下校の安全が確認できるまで、学校に待機とします。その後、安全確認後下校させますが、不測の事態においては保護者と連絡がとれるまで学校待機を継続いたします。

以上、お子様にもその旨ご指導いただきますようお願いします。

学校ホームページのアドレス <http://cms.edu.city.kyoto.jp/weblog/data/204101/>

↓こちらから携帯で入れます

